



学校だより

# 「至誠」

防府市立松崎小学校

第12号

令和3年6月7日

## ＜3年生を対象に自転車交通安全教室を開催しました！＞

松崎小では、自転車の利用が活発になる学年として、毎年、3年生を対象として自転車教室と自転車の点検を開催しています。本年度も、防府警察署交通課の稲田様、交通安全協会松崎分会の村田様、古川様、御手洗様、自転車協会の藤井様のご協力をいただき開催しました。

雨天での延期を経て、梅雨の合間の晴れに恵まれて、運動場での実技練習も十分に行うことができました。自転車は便利な乗り物です。しかし、交通ルールを守ること、安全への注意・配慮がよい加減になると、命に関わる事故を招きます。自転車教室を機会に、自他の安全を守る正しい自転車の乗り方、規則やルール確認し、それをきちんと守り続けてほしいと思います



ちなみに、以下のような自転車乗車時の規則は、きちんと道路交通法に定められています。必ず守ることが必要です。

### ★並進禁止



### ★一旦停止



### ★二人乗り禁止



### ★ヘルメットの着用



軽車両である自転車が法令違反等により交通事故を起こしてしまった場合、自動車での事故と同様に、さまざまな責任が生じます。未成年者が加害者となってしまった場合は、保護者に賠償責任が課されます。

平成25年に**小学校5年生**が、自転車で62歳の女性歩行者と正面衝突し、相手が意識不明となられた事故において、神戸地方裁判所が、「**9521万円の賠償**」を保護者に命じたニュースは今も記憶に残っています。

交通事故は、被害者はもちろんのこと、その家族など多くの人に迷惑をかけてしまうことを伝えておく必要があります。

昨年度も、この「至誠」を通じてお願いをしましたが、

### お子様の自転車には、「保険」をかけられていますか？

公道で自転車という車両を運転する以上、事故にあうリスクと同時に、事故を起こしてしまうリスクもないとは言えません。安全な乗り方を徹底すると同時に、万が一のリスクを考えた対応が必要ではないかと思えます。

